

平成29年度
下野市行政評価
市民評価報告書

平成30年1月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	5
5	評価結果	6
	(1) 評価結果（総括表）	7
	(2) 評価結果（事務事業別）	8
	下野市行政改革推進委員会委員名簿	28

1 はじめに

下野市は、第二次下野市総合計画（以下、「総合計画」と言う。）の中で、「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の具現化に向け、地域で活躍する多彩な人材、豊かな自然環境、歴史的遺産や文化の3点を融合し、市民と市が協働してより良いまちづくりを進めていくこととしている。

また、第三次下野市行政改革大綱（以下、「大綱」と言う。）では、市民との協働をより一層推進するとともに、柔軟で効率的な行政システムの確立を目指し、「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を基本目標に位置付け、「さらなる協働の推進」、「質的側面の向上」及び「量的側面の改善」を基本方針として掲げている。

市は、総合計画・大綱の考え方を基に、平成29年度では649の事務事業について、事業の必要性、緊急性及び効率性の観点から、次年度の事業の内部評価を決定する事務事業評価を実施した。

市民評価は、事業の必要性・緊急性及び効率性を客観的に評価するものとして、市が目指す市民協働によるまちづくりや行政改革の推進に合致した大変重要な取り組みである。

この報告書は、委員会において評価対象10事業を選定するとともに、各事業のヒアリングを実施し、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものである。今回実施された委員改選に伴い、新たな組織となった委員会では、今までとは違った新たな観点からの意見が出された。

市においては、10事業の評価結果や市民評価による意見等を十分検討し、より良い事業としていくことを期待するとともに、市民評価による意見等は、他の事業においても、実施・推進する上での有効なヒントとなり得ることから、広く活用を望むところである。

結びに、報告書を取りまとめるにあたって長い時間議論を重ねていただいた委員の皆様へ感謝するとともに、報告書が市民に周知され、市民の積極的な市政参加となる「市民が主役のまちづくり」の礎となれば幸いである。

下野市行政改革推進委員会
会長 杉原 弘修

2 市民評価の目的と評価の役割分担

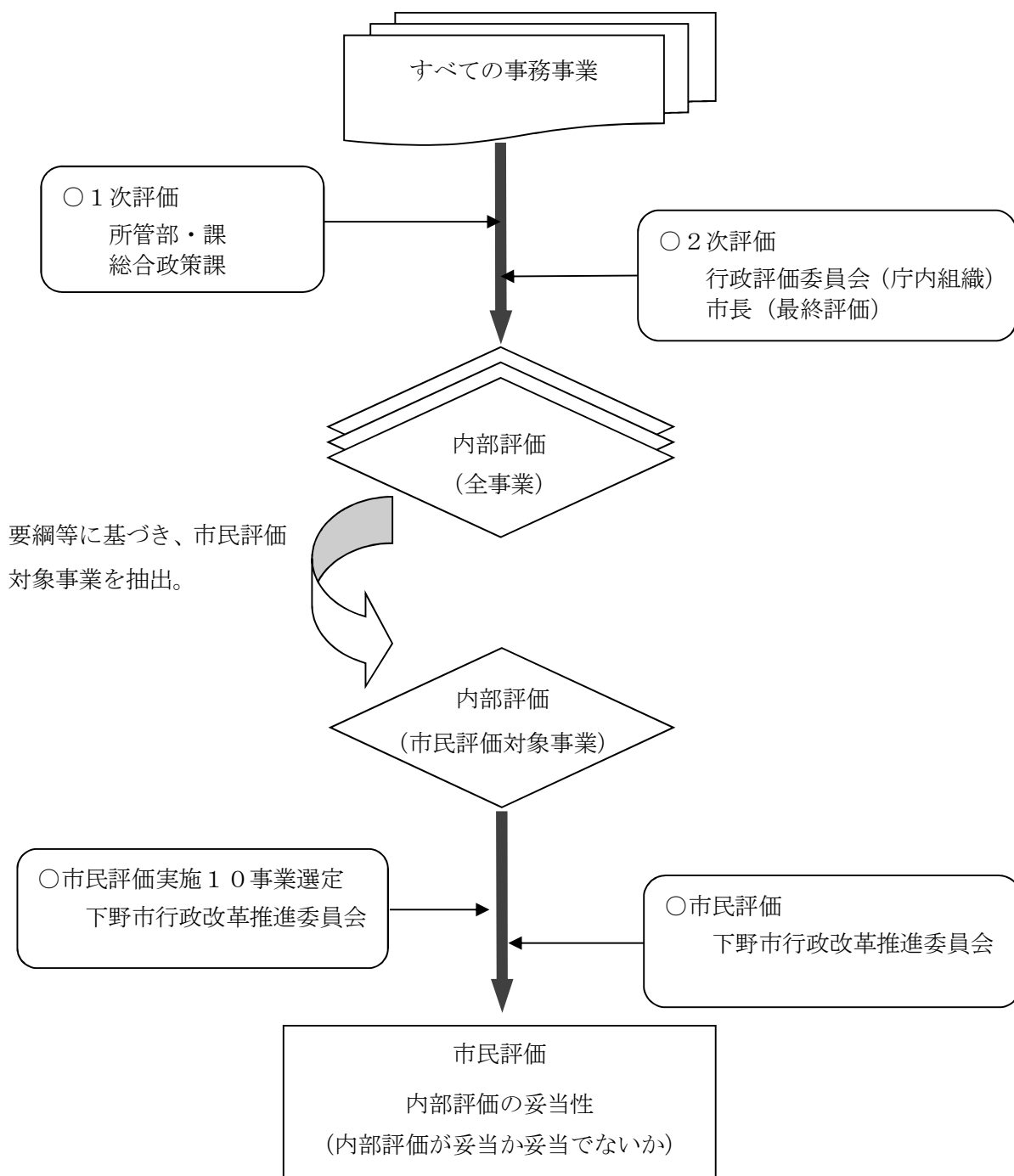
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段階構成となっている。

内部評価は、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられた事業の他、すべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、緊急性、効率性等）で事務事業を総合的に評価することを目的としている。そのため、市が実施するすべての事務事業が評価対象となる。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などの視点から評価することが求められている。

委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では一定の条件により抽出された事務事業の中から10事業を選定し、その事務事業について内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業という基準で抽出された142事業が評価の対象となった。142事業の内容については、第2回委員会の会議資料を参照されたい。

今回評価した事業は、142事業のうち委員会において選定した10事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	コミュニティFM放送事業	(2)
2	〃	〃	地域おこし協力隊事業	(2)
3	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	(2)
4	健康福祉部	高齢福祉課	認知症総合支援事業費	(1)
5	〃	健康増進課	母子保健事業	(1)
6	産業振興部	農政課	農地中間管理機構集積協力金交付事業	(1)
7	〃	商工観光課	商工会支援事業	(1)
8	建設水道部	都市計画課	都市計画総務事務費	(2)
9	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	(1)
10	〃	〃	小中一貫教育推進事業	(1)

【内部評価区分】

(1)	継続実施
(2)	見直し実施
(3)	廃止

4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には市内での評価プロセスである「必要性」・「緊急性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として妥当性における結論を市民評価結果とした。

➤必要性

要件	要件①	社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている
	要件②	国県の制度等から市が実施する事業である
	要件③	第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）
評価	内部評価の基準	
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
（市民評価の主な視点） <input type="checkbox"/> 事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。 <input type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。		

➤緊急性

要件	要件①	市民ニーズが高いと認められる
	要件②	事業の休廃止（実施しない場合）の影響が大きい
	要件③	本事業以外の解決策が見当たらない
		市裁量がない事業（⇒A評価とする）
評価	内部評価の基準	
A	3要件のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
（市民評価の主な視点） <input type="checkbox"/> 廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。 <input type="checkbox"/> 次年度以降の実施が求められているか。 <input type="checkbox"/> 社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 <input type="checkbox"/> 事業を計画どおりに進める環境が整っているか。		

▶効率性

ソフト 事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す
	要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する
	要件③	民間委託を実施する
	要件④	行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある
	要件⑤	市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる
	要件⑥	他自治体で実施されている水準と比較して適切である
	要件⑦	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である
ハード 事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である
	要件③	他事業との重複がない
評価	内部評価の基準	
A	要件のうち、3つ以上に合致	
B	要件のうち、1つ以上に合致	
C	要件合致なし	
<p>(市民評価の主な視点)</p> <p>○事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。</p> <p>○類似事業との統合・連携が検討されているか。</p> <p>○民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。</p> <p>○受益者負担、手数料・使用料等は適正か。</p>		

5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

市民評価区分		事業数	
I	内部評価は妥当である	1	
II	内部評価はおおむね妥当である	9	
III	内部評価はやや妥当とは思われない	内部評価が高すぎる	0
		内部評価が低すぎる	0
IV	内部評価は妥当とは思われない	内部評価が高すぎる	0
		内部評価が低すぎる	0

委員会の評価結果を概観すると、市民評価実施10事業のうち、6事業を「継続実施」、4事業を「見直し実施」とした内部評価の妥当性について、概ね肯定する評価であった。

全体的な意見として、職員の積極性や連携など個々の意識改革があらゆる事業推進において重要なポイントとなる。また、市民においても市政に積極的に参加しなくてはならないとする意識改革が必要であり、市民の市政参加促進には、市民が行政運営を知る手掛かりとして、市ホームページや議事録等の適正な情報公開が不可欠であるとの意見が寄せられた。

また、市政10年を超えた現在においても、旧町地区の概念があらゆる面で残っているととの意見が寄せられ、市民の一体感醸成や事業の効率化に向けて、下野市としての真の1本化が要望された。

(1) 評価結果（総括表）

No.	事務事業名	所管課名	評価結果			頁
			内部評価	市民評価		
1	コミュニティFM放送事業	総合政策課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	8
2	地域おこし協力隊事業	総合政策課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	10
3	市内公共交通運行事業	安全安心課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	12
4	認知症総合支援事業費	高齢福祉課	継続実施	Ⅰ	妥当である	14
5	母子保健事業	健康増進課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	16
6	農地中間管理機構集積協力金 交付事業	農政課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	18
7	商工会支援事業	商工観光課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	20
8	都市計画総務事務費	都市計画課	見直し実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	22
9	下野子ども力発動プロジェク ト事業	学校教育課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	24
10	小中一貫教育推進事業	学校教育課	継続実施	Ⅱ	おおむね 妥当である	26

(2) 評価結果 (事務事業別)

事務事業名	コミュニティFM放送事業		所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	<p>本市の災害時における情報発信については、現在、市ホームページ、エリアメール、屋外拡声器などを活用しているが、コミュニティFM放送を新たに加え、情報伝達の拡充・強化を図る。</p> <p>なお、本事業は公設民営にて運営し、平常時には市民が必要とする地域の特色を活かした番組や地域情報の配信など、行政情報の広報等に活用する。</p>			
評価結果	内部評価	見直し実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>自然災害が多く発生している状況の中、緊急時の情報発信・伝達は非常に重要であり、他の伝達手段を補完する本事業の必要性は高い。</p> <p>しかし、平常時には、地域に密着した情報発信等に活用することから、魅力ある放送とするためには、準備段階から運用まで積極的に市民参画を図ることとし、市民から広く意見を取り入れ、開局へ向けた盛り上げを創出するなど、市全体での取り組みが不可欠である。</p> <p>市民参画による効果が最も期待できる事業であると思われ、周知徹底、市民協働による事業推進をすべきと考える。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●災害等の緊急時における情報伝達手段として強調されているが、普段から地域住民に密着・浸透したサービス、頼りにされる情報提供を目指して欲しい。 ●災害時のきめ細やかな情報伝達には非常に必要であるが、通常どんなコンテンツを放送するかで、親しまれるコミュニティFM放送になるかどうかが決まる。聴取率を高めるには、FM周波数の周知やパーソナリティーの運営が重要である。 ●ラジオを聞く機会が少なくなった今、ラジオの必要性について、住民への周知・情報提供をしないと効果は薄くなると思う。まずは、「一家に一台を」と思うが、ラジオがあっても電池がなかったり、使えなくなっていたりと課題も多いと考える。 			

- 真に必要となる世帯は、高齢者（老人）世帯であると思うが、緊急放送を自動的に受信できる専用防災ラジオは高価すぎるのではないか。
- 投資額も大きいので魅力ある番組づくりに注力し、市民誰もが身近に感じる放送事業を期待する。
- パーソナリティーの力量が重要である。パーソナリティーの良し悪しでFM放送が親しまれるかどうか左右される。委託業者の決定の際、どのようなパーソナリティーに担当させるか充分聴取して欲しい。良質なパーソナリティーは委託料も当然高額になることが予想されるが、予算内で最良のパーソナリティーの獲得を望む。
- パーソナリティーは、若くて、やる気のある、世間を知っている方で、かつ、女性が良いと思う。
- 市民に親しまれるFM放送とするため、スタジオの設置場所は、人が行き交い、人が集まりやすい場所が良いと考える。
- 通常放送において、市民参加や番組として取り入れる項目を可能な限り事前に計画しておくべきである。
- 開局に向けて、市民が待ち望むようにカウントダウンなど実施してみてもどうか。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

- 必要性において、防災の弱点を補うためのFM放送が必要とされる条件整備が不十分。また、コミュニティFM事業の第三セクターの在り方の検討が不十分。
- 緊急性が高いのは防災の面のみ。しかもその緊急性は待った無しの状況下で発生する災害に対するもので、市から市民への情報伝達の方法に対するものではない。
- この事業を娯楽性の側面から見ると、市役所内だけの検討ではなくて、広く全市民のアイディアを結集する方がベストである。

事務事業名	地域おこし協力隊事業		所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材に本市へ移住していただき、地域の活性化のために従事してもらう。その定住の中で、まちづくりのリーダーとして地域力の維持・向上を推進する。			
評価結果	内部評価	見直し実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>「人口流出」という課題に対応する事業としては、地域おこし協力隊2名に求める効果と税負担との費用対効果について疑問が残るが、他市町の実施状況を分析し、下野市に合った協力隊の導入を推進するとしており、評価できるものである。</p> <p>現状では様々な面において発信力が弱いと感じており、県外から協力隊を受け入れ、地域活性化や市の魅力発信の強化を期待する。</p> <p>しかし、市側の受け入れ態勢を十分に確立することが必要であり、職員の意識改革も必要と考える。市は情報提供等の協力だけではなく、主体的な関わりを持ち、協力隊の推進能力の吸収と任用期間終了後を考慮した取り組みにすべきであり、協力隊にすべてを任せることのないように実施されたい。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業により、旧3町意識のない、市全体が一体となったイベントが開催され、それが人を呼び込み、また、かんぴょう以外の特産品などの発掘につながる、という波及効果を期待します。 ●地域おこし協力隊については、全国で導入されている事業のようであるが、人件費が非正規労働者程度の200万円、1年更新の最長3年となっており、コンサルティング的な業務であるにもかかわらず、このような待遇では、果たして効果が上がるものなのか疑問であり、元々の国の制度設計に問題がありそうである。真に地域が必要とする人材が確保できるかが課題だと思う。協力隊に相応しい人材が現れることを期待する。 ●地域おこしは、地元住民が中心となる事業であり、協力隊の新しい発想やノウハウを取り込む必要性は感じるが、「3大都市圏からの人材が要件」は足枷にはならないか。 ●30代前後の職員による自主的な活動である「しもつけ未来塾」では、 			

	<p>情報発信して成果を挙げているが、これを機会に、40代・50代の職員についても自主的なグループを立ち上げるような職場環境を目指し、本事業との相乗効果を期待する。</p> <ul style="list-style-type: none">●地域おこし協力隊選定等において、検討委員会を設置するなど市民参加を希望する。●市で進める補助事業との関連についても検討すべきである。
--	---

事務事業名	市内公共交通運行事業	所管部課	市民生活部 安全安心課
事業内容	<p>デマンドバスを運行し高齢者等交通弱者の生活の移動手段を確保する。 また、壬生町・上三川町との広域路線バス計画のための実証運行に向けて協議する。</p>		
評価結果	内部評価	見直し実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>交通弱者には必要なサービスであり、特に、「高齢者が快適に暮らせるまち」においては、デマンドバスは必要なアイテムの一つである。</p> <p>しかし、デマンドバスの利便性が低いとの意見が散見され、利便性を高める工夫が必要であり、下野市地域公共交通会議において効果的な運営を十分議論するとともに、アンケート結果等への適切な対応が求められる。なお、旧町3区分での切り分けでは、効率性・利便性の向上にはつながらないと考える。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のための利便性だけでなく、市民や外国人、Uターン市民が利用しやすい「人と人の交流デザイン」としてのデマンドバスの在り方についての検討が不十分である。 ●高齢者が急増する中、早い対応が必要である。自治会くらいの単位で、2～3人乗合いでの送迎など、退職後でボランティアを考えている人たちとの連携により、何か考えられないだろうか。 ●現在の社会情勢において、高齢者や子ども、障がいのある方にとって、デマンドバスの需要は高く、場合によっては無料回数券の配付も良いと思う。 ●人が移動したい時にタイムリーに利用できれば最高であるが、デマンドバスの性格上、何人かの乗り合わせで運行するため、病院の予約時間に間に合わなかった人がどうにかならないかといった不満がある。70代・80代の高齢者が良く利用しており、特に女性の利用が目立つ。高齢者の交通事故も多発している関係で免許返納の動きがある中、多少の利便性は欠くものの、高齢者の足としてベストではないがベターであると思えるので本事業は必要である。 		

●デマンドバスの運行方法等について審議する下野市地域公共交通会議の議事録を、適正に開示することを望む。「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に則って市民に周知することが必要であるとともに、市民が行政運営を知る手掛かりとして、議事録や市のホームページは極めて重要である。

●コンパクトシティという考え方の中において、デマンドバスの効率的な活用が可能となる。需要があるということのみで実施すると、様々な矛盾が生じ、工夫を必要とするが、そこには市民からの意見を取り入れるのが良いのではないか。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●現状の運行形態では、乗車希望を満たすことはできず、限界ではないか。アンケートによる市民の要求に如何に対応しようとするかが重要である。

●利用状況等を分析し、利用増加が見込まれるエリアの車両を大型化するなどの検討・見直しが必要である。

●乗車率の低い時間帯を如何に利用につなげるかを考えるべきである。
(他市町より一人当たりの経費が安いことでは市民を納得させられない。同じ経費をかけ、市民の要求に沿う考え方もある。)

●受託希望業者が1社であるとのことだが、市外の業者や別の事業形態での希望はないのか。また、他市町との連携により、広域における運行など図れないか。

●旧町3地域での運行を見直すべきである。本事業に限らず、いつまで3地域分散の考えを続けるのか疑問である。効率的で利便性の高い運行に資するため、縦断・横断や循環方式を織り交ぜ、検討をすべきである。

●登録者数の増加とあるが、登録のみで利用がない人や今後利用しない人の分析をしているのか。また、補助金申請等における予測値としての目標値と実績値について分析し、その数値が適正なものであり、そこに業務の怠惰がないか確認すべきである。

事務事業名	認知症総合支援事業費		所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	<p>国が策定した「新オレンジプラン」に基づき各種認知症総合支援事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座の開催 ➤認知症対策推進委員会・認知症地域支援推進会議・家族会の開催 ➤認知症初期集中支援チーム・認知症カフェの設置 			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	I	妥当である	
評価内容	<p>新オレンジプランに基づく認知症対応の必要性は高く、高齢者の認知症問題として総合的支援が急を要することは当然である。</p> <p>介護にあたる家族にとって精神的なストレスも多く、人に話を聞いてもらう、アドバイスをもらうということでストレス軽減になる。認知症支援と介護保険制度等を適切に組み合わせ、介護にあたる家族の負担を減らすような取り組みが必要である。今後、認知症カフェを増やし、患者や家族だけでなく、地域の高齢者等も気軽に集まり楽しめる場とするような展開を期待する。</p>			
その他の 個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●他市では、認知症の方が運動に行く場があり、週に数回家族が休める時間がつくれ助かっているとの事例があるため、今後、下野市においても実施を希望する。 ●精神科の病棟を実際に訪れると非常に心が痛む。高齢化の進行に伴い、今後ますます認知症患者は増えていくと思うが、サポーターの養成は勿論、この病気の恐ろしさを若い世代に伝え、発症を防ぐ、遅らせる取り組みを是非お願いしたい。 ●本事業を担当する方々の熱意は素晴らしく、資料内容の充実度に見て取れる。資料にグラフ等を活用し、事業の「見える化」により行政施策を市民に分かりやすく説明することが、市民の信頼を獲得することにつながる。業務対応として、行政改革の先進事例とも言える。 ●認知症サポーター養成状況のグラフから分析すると、小・中学生のサポーターが2,094人であるのに対し、認知症に最も関心を持つべき老人・自治会が、介護を担っている一般人やPTAを合わせても961人とその 			

半分にも満たないことは問題である。下野市の高齢者は13,768人(平成28年10月1日現在)であるので、5,000人位が望ましい。

●担当高齢者人口における県内ランキング推移グラフによると、下野市は4年前では最下位の26位でしたが、その後の関係者の熱意と努力により、平成29年6月末時点では6位まで上昇した。認知症でも安心して暮らせる下野市づくりのため、是非県内1位を目指して欲しい。

●委員会の開催やサポーターの養成講座の効果的運営の主なものが、研修・チラシ・カフェなどでは、認知症の家族の、家族による、家族のための認知症支援事業の内容として足りないように思う。

●認知症サポート講座については、第2回、第3回とスキルアップできるよう継続することが重要である。

●認知症講座を改めて開かなくても、交流の中で自然に知ってもらうような工夫を期待する。

●本事業は、包括支援センターの役割が重要であり、現状の人員で効率的に進めるには、様々な準備を要し、少なくとも市民や企業の協力をさらに仰ぐ必要がある。

●認知症カフェの整備として、立ち寄りやすい場所にカフェを増やすことが重要であり、シャッター通りの空き店舗など、適した場所を追求して欲しい。

●事業実施において、効率よく、早急に目的を達成するためには、予算の増額と関連する部署との連携が重要と考える。

事務事業名	母子保健事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	<p>妊娠初期から小学校入学までの一貫した母子の健康管理を行うとともに経済的負担の軽減を図る。</p> <p>母子健康手帳の交付、保健師・助産師による妊婦全員の面接指導、妊婦健康診査を実施する。その他、乳児の先天性股関節脱臼検診を実施し、早期発見・早期治療につなげる。</p> <p>また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後1か月健康診査を実施し、必要に応じて、産後の初期段階から母子に対して支援を実施する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>本事業は、少子化の時代に必要不可欠な事業であるとともに、家庭環境の急激な変化に伴い、産前産後の母子の見守りは緊急性が極めて高い。</p> <p>子育ては大変な一大事業であり、孤立した子育てが虐待を引き起こすことは理屈でなく理解できる。子育て世代包括センターによる母子へのきめ細やかな支援、子育て世代や孫育て世代が集まる場における保育の悩み・情報交換が子どもの虐待防止にもつながる。イクボス宣言にもあるが、社会全体で育児を支える時代である。</p> <p>一方で、この事業の真のターゲットが不明である。誰とも相談できない家庭環境にある妊産婦も多いと思われるので、こちらの方々への支援が不十分だと思う。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化が今の日本において、最も対処しなければならない喫緊の課題である。母子健康手帳交付、妊婦健康診査や先天性股関節脱臼検診が着実に実施されていることに敬意を表する。 ●早い時期に、妊婦の集いの場を設け、そこに助産婦や母親世代も参加し、交流の中で相談ができる環境を整えて欲しい。 ●安心して出産・子育てができるまちづくりには欠かせない事業である。 ●本市での取り組みが、他市町に比べ、先進的で独自性のあるものとなり、人口流入につながるよう期待する。 		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">●核家族化等の現状からも、妊娠、産後から就学までの健康診査、妊婦健康診査未受診者の把握、増加の傾向が見られる産後うつへの対応、そして、児童虐待を防ぐ取り組みは重要である。本事業により、少しでも児童虐待の危険性が減少されるものとして期待するとともに、子育て世代包括支援センターの役割は重要であると考えます。●母子だけでなく、父親への対応が足りないのではないかと。父親の積極的な育児参加を促すことも重要である。受診等において協力を得られる可能性もある。 |
|--|---|

事務事業名	農地中間管理機構集積協力金交付事業	所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	<p>地域の担い手となる経営体に農地を集積、集約することを推進し、持続可能な力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを支援する。</p> <p>農業者等に地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者協力金を交付する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加、TPPによるグローバル化の進行など、農業を取り巻く課題は山積しており、農業振興は国・地域をあげての重大かつ喫緊の課題である。本事業により農地集積・集約化を加速させ、規模拡大や経営農地の分散錯圃（各所に分散して他人の耕地と入り組んでいる状況）の解消を図ることは一つの方向性だと考える。</p> <p>但し、「市の裁量がない事業」とするには疑問がある。農業の国際環境（グローバル）を見れば、地域の特性（ローカル）に課題解決の切り札がある。裁量がないのではなく、裁量を超えた情熱の問題である。また、農地の集約が緊急ではなく、農地の活用方法のアイデアが緊急であるので、地域農業従事者の英知を集約すべきときである。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●農業の後継者不足は深刻である。農業の協同経営会社化は難しいのか。 ●農業従事者の高齢化や後継者不足により、地域の農業が守れなくなっている今、やる気のある持続可能な担い手への早急な支援が必要であると思う。国庫補助があるうちに、行政主導で農業者への説明・話し合いを積極的に持ち、理解を進め、担い手への農地集積を加速させるべきと考える。 ●農地の集約化・規模拡大は、本市のみならず、日本の農業の大きな課題であり、積極的に取り組むべきである。財政的にも効率性は高く、内部評価も妥当と考える。 ●事業内容について、市の裁量がないのは承知しているが、農業振興地域以外の調整区域にも広げるべきと考える。 ●規模拡大して経営するとなると、また違った厳しさがあると聞いてい 		

る。農産物の栽培技術と経営能力、世界の潮流を読む洞察力も必要となる。

- 食料自給率が40%を切る現状では、補助金農政も仕方がないようである。但し、補助金に頼ると農家の自立は難しくなる。宇都宮大学の農政学を受講した折、農業自体が資本主義システムに馴染まない産業との説明があった。農業は難しい。
- 他に多く存在する農業に関する補償金等のばらまきが、農地集積・集約化の妨げになっているのではないかと思われる。農業を止めざるを得ない状況にある農業従事者が、補助金で延命されていないか等、検証をすべきではないか。
- 放置され荒れた農地について、現場チェック・パトロール・調査を実施し、補助の中止や固定資産税等の見直しなど必要と考える。また、その調査結果を基に、農地集積・集約化に適した土地を絞り込むなど、行政からの行動が必要である。土地保有者からの動きを待っていては進まない。一方で、集積・集約化を希望する就農者を募り、マッチング等協力していくことが必要である。
- 就農希望者や効率的な農業経営を希望する若者等に対し、協力者・教育者を準備するとともに、コミュニケーションが図れる場所・機会を確保しておくことも必要である。
- 関連する部署との連携により、課題である効率化・経費削減・有効利用につながると考えるが、そのような連携が見られない。

事務事業名	商工会支援事業		所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p>商工会等が市内商工業の安定、発展及び地域活性化のためのまちづくりを行う事業に対し補助金を交付する。</p> <p>(下野市商工会運営費補助、石橋商工会運営費補助、下野市商工会事業費補助、石橋商工会事業費補助、創業塾開催事業費補助、プレミアム付商品券発行事業補助)</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>農業や商工業は地域活性化の根幹である。特に、商店街の衰退は一刻の猶予もない。商店主・住民の対話集会の開催を通して、直ちに手を打たないと手遅れになる。</p> <p>但し、商工会自体がイノベーションを実施する見通しが無いことは問題である。下野市内に下野市商工会と石橋商工会の2つの商工会があること自体が市民目線から見ると特異なものに感じられる。市としても、2つの商工会が併立するメリット、デメリットを詳細に分析検討した上で、少ない予算で効率良く成果が出せる仕組みを商工会と協議し、地域の活性化につなげて欲しい。市のイニシアチブが効率性を高めるモーメントである。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の商工業振興を図る上で必要な事業であり、小店舗においても、最も必要とする事業と考える。 ●商工業も高齢化・後継者不足などの問題があり、若い企業家への支援や呼び込み、市全体での大イベント企画などを望む。 ●商工会を一本化し、下野市が一体となって、花火大会や盆踊りなどを盛大に行えば、さらに交流が生まれ、地域活性化につながると思う。それぞれの地域が大切にしているお祭りやイベント事業はさらに盛り上がり、商工会の運営費などは削減していけるのではないかと考える。 ●両商工会の共同事業を増やす試みと単独事業の削減を進めていくことも必要と考える。 ●平成28年度両商工会の実績をみると、下野市商工会は学びであり、石橋商工会はイベントの実践である。学んでイベントの実践につなげ、連携 			

する途を模索すべきである。

●創業塾が開催され、学びが始まったようであるが、大いに学んで新しい店舗を開業し、下野市内に新しい風を吹かしてほしい。商工業者としての意地とプライドで新しい店舗を開店し、下野市内に賑わいの創出を期待する。

—【「妥当ではない」とした意見】—

●商工会の一本化を早急に実施すべきである。特に、石橋商工会は一本化の必要性を感じていないように見受けられ、現状のままではまともらず、一本化に向けた妥当な補助額として、事業費の大幅な減額で対応してはどうか。商工会として繁栄を望むのであれば、一本化により、高齢化・シャッター通りの増加等を関係者で話し合い、今後の動向を見通すべきである。市民がイベント等の機会を期待し楽しむことは当然であり、その効果として、商工会メンバーが繁栄しないと意味がないが、効果が出ているのか不明である。

●市が商工会に希望する取り組みについて提示し、その取り組みに関する事業に対して補助をすべきである。本来は商工会自身で考えることだが、事業費に市民の税金が使われる以上、市が関与し、効果のあるところに税金を使うべきである。イベント等を行う場合は市民全員に容易な参加の機会が与えられることが重要であり、また、現状の運営費補助の金額は大きすぎであり、本来は商工会メンバーが負担すべきものとする。商工会主催となるイベントは市内で重複しないこと、持ち回りでの実施など工夫して欲しい。

●市民とコミュニケーションする機会は、高齢者・障がい者・子どもたちに多く与えられることが重要であり、商工会にそのような企画がないのであれば、市が働きかけ、市の各部署と連携した活動・企画とすることが必要である。

●プレミアム商品券の発行は、市民への平等性に欠けることから、即中止すべきと考える。継続実施の場合、その理由を明確にし、目的に対しての効果について検証すべきである。

事務事業名	都市計画総務事務費	所管部課	建設水道部 都市計画課
事業内容	<p>良好な都市環境の実現のため都市計画審議会を設置運営する。また、地域住宅交付金事業（生垣奨励及び木造住宅耐震診断、耐震改修・建替え補助）を実施する。</p> <p>その他、空き家対策の一環として空き家バンク制度の実施に取り組む。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>空き家対策については急務であり、空き家バンク制度の実施にあたり、多くの情報を有する不動産業者等との連携はもちろん、市内においても、下野市の良さ・魅力の積極的なPR等、他事業との連携により積極的に取り組んで欲しい。</p> <p>本事業に関わる「景観づくり」「耐震化」「空き家」は、どの政策も官民一体となって取り組む大きな課題である。</p> <p>しかし、スピード感を持って推進されているとは思えず、また、その取り組み方として、県内の同レベル、補助の水準を満たしているとするだけでは不十分である。この先どのように効率性を高めるかのプランニングが求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●他市町の効果的な取組状況を常に把握しながら対応すべきと考える。 ●生垣奨励補助については、緑の基本計画などで基本理念を明確にした上で実施すべきである。 ●耐震診断の制度普及において、市民に対するセミナー等の開催が必要である。 ●なお、今後の都市計画審議会の運営において、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に則った適正な審議会運営を望む。 <p>—【「やや妥当ではない」とした意見】—</p> <ul style="list-style-type: none"> ●空き家バンクは、早急に取り組むべきであり、市として現状把握や進め方についての見直しが必要である。方法として、住民票や現場チェックによる空き家の把握、持ち主へは直接空き家の問題点を説明、また、バンク登録のメリットを明らかにしPRする。バンク登録の場合は、持ち主と借 		

	<p>り手・購入者へのサポートを充実させるなど。空き家バンクは、定住者増への対応として期待できる。</p> <p>●耐震診断は、依頼を待つのではなく、行政側から積極的に働きかける必要がある。PRも含め、所有者に対して、耐震診断の必要性を示すことが重要である。所有者には診断の判断を求め、診断結果に基づく修繕に対応しない所有者には、ペナルティ等に相当する処置が必要と考える。安全・安心なまちづくりに関連しており、この機会に相続者を明確にしておくことも必要ではないか。</p> <p>●空き家については、時が経つにつれ、相続などで所有者が判明しにくくなるため、早急な対策が必要であると思う。</p>
--	---

事務事業名	下野子ども力発動プロジェクト事業		所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てるとともに、「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てることを目的に、市内4中学校の生徒会が中心となり、いじめ撲滅運動・校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動・募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等について、子どもたちを主体とした協議や小中交流等の実践を行う。</p> <p>「下野市子ども未来プロジェクト」の発表・周知（各小中学校、HP、新聞等）、啓発物作成など地域との交流を図る。</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>子どもの人間性や社会性の育成は必要不可欠である。各種活動を通して、この事業の本来の目的である子どもの主体的な活動を支援育成する取り組みを期待する。</p> <p>社会の仕組みを考えさせることは確かに緊急の課題であるが、真に緊急を要する課題が、この未来プロジェクトによって実行できるかどうかについて、もう少し検討する必要がある。</p> <p>何がいじめとなるかの理解が子どもまで伝わっているかの議論の中で、行政も学校現場も適切に指導していると説明されたが、いじめ撲滅には十分対応しているという思い込みが、結果的にいじめ放置になりかねない状況になることに留意すべきである。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちがすくすくと育まれるよう活動することを願う。いじめのない学校にするため、子どもたちに考えさせるような機会を多く作っていくことも必要であると思う。 ●「地域への愛着」はどのようにして養うことができるのか。愛着があれば交流はより簡単であるが、交流が深まれば愛着が育まれるとは限らない。従って、愛着をどう養うかがプロジェクトの本題でなければならない。 ●今の子どもたちは、放課後、運動・塾・習い事でとても忙しく、少しでも時間があるとゲームをしていることが多いため、人との交わりにより、社会性・協調性を身に付けることが必要と考える。子どもたち同士、タブ 			

レットなしで相手と向き合い、言葉のキャッチボールによる直接的な交流が望ましい。核家族化が進む中、三世代交流や地域行事への参加など取り組んで欲しい。

●活動におけるプロセスが重要であり、成果物の実績が強調されないよう注意する必要があると思う。

●いじめ報道がある度に、教育長や校長が無様な姿で陳謝している風景はあまりにも見苦しい。150万円もたかられても本人が自ら出したのでいじめではないと言ったA市教育長、児童が1人亡くなっているのに、いじめはなかったことにしようとしたB市教育委員会、自浄能力・判断能力がなく、文部科学省にまで判断を委ねた事案など、あまりにも酷いいじめ対応状況を国民は毎回見せつけられている。いつの間にか、先生が尊敬の対象から軽蔑の対象になりつつある。下野市においては、当たり前のことを当たり前に行って欲しい。

●昨今の家庭や学校環境を見ると、コミュニケーションや生きていく上での道徳・ルールへの取組不足を感じる。

●会議システムが不必要とは思わないが、人と直に触れ合うこと、話を聞く・話す機会を多くする取り組みを考えるべきである。市民を巻き込むことも有効であると思う。挨拶については取り組んでいるようで、道を歩くと挨拶する子どもを見かけるようになった。交通ルールや年寄りサポート、オレオレ詐欺など、人間としての基本的なことを積極的に取り組んで欲しい。

事務事業名	小中一貫教育推進事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	<p>「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育について、協議会を設置して検討・推進する。</p> <p>(南河中学校区小中一貫教育推進協議会開催、義務教育学校基本計画策定・推進、コーディネーター配置、国分寺西小再編事業)</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>地域環境の現状を見ると当然進めるべき事業である。各地域の学校の事情を知り、また、小中一貫教育の進捗状況を確認した。子どもたちをはじめ、指導する先生など全体を考慮し、より良い環境となることを望む。</p> <p>子どもの教育は非常に重要なテーマであり、保護者・学校・自治体が一体となった取り組みが必要である。その中で、小中学校のスムーズな接続における小中一貫教育コーディネーターの人選において、校長OBからだけでなく、学校外からも検討し、多くの人々から幅広い意見を求めた上で決定すべきである。小中一貫教育は、国において平成の学制大改革として進められ、平成28年4月から制度化されている。下野市教育界の大改革でもあるので、大局観を持って本事業に対処して欲しい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●本市初めての取り組みであり、円滑にスタートできることを期待する。 ●下野市に複式学級が存在していることを、今回、資料を調査していて初めて知った。山間僻地や離島でもない下野市に、細谷小と国分寺西小の2校もあり、再配置計画でも承認され、広報しもつけ9月号では、小規模特認校として素晴らしい学校環境だとの周知がされた。一方で、小規模校の弊害をなくすために、義務教育学校に統合することが南河内地区で進んでおり、下野市内でこのチグハグなことが併存している。下野市としての教育の長期的な理念や戦略は、これで良いのだろうか疑問が残る。 ●多くの教育委員会の状況を見ていると、守るべきは自分たちで、生徒ではないように感じることもある。先生にもゆとりが必要であり、十分な計画による取り組みが求められる。 		

●学校は、子どもの預かりの場ではなく、最低限の教育が身に付くこと、学力の優れた子どもにはより伸びる教育が得られることが当然求められる。小中一貫教育により、学力の低下がないこと、各校が持っていた長所を残すこと、新しい魅力を作っていくことが重要であり、魅力ある市、住みたい市となることにつながると考える。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●将来の構想として、本事業の意義は大きく必要性は高い。財政的な面から学校運営を考えることは重要な視点であるが、そのみが緊急性の根拠であるかのように見えるのは、本来の緊急性ではない。また、本事業の成否を握るカギは、コーディネーターの良し悪しである。校長経験者も含めた、より広範囲の人材を求めるべきである。真の効率性は、適材適所により成立するものである。

●小中一貫教育には賛成である。しかし、地元や父兄への説明が不足しているのではないかと思う。また、市全体の小中学校のバランスに欠ける。小学校を統廃合し、次に小中一貫を行うなど、市全体に片寄りがないような配慮を希望する。

下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：平成 29 年 8 月 4 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日
(平成 30 年 1 月 30 日現在)

NO	役職	氏名	ふりがな	備考
1	会長	杉原 弘修	すぎはら ひろのぶ	宇都宮大学 国際学部 名誉教授
2		青柳 庄一	あおやぎ しょういち	石橋商工会会員
3		伊澤 和子	いざわ かずこ	下野市商工会会員
4		大越 歌子	おおこし うたこ	農業士
5		稲田 智秀	いなだ ともひで	株式会社足利銀行小金井支店長
6		手塚 英男	てづか ひでお	税理士
7		百武 亘	ひゃくたけ わたる	下野市自治会長連絡協議会
8		高山 幸雄	たかやま ゆきお	下野市 P T A 連絡協議会
9	職務代理	小島 恒夫	こじま つねお	公募委員
10		川上 順次郎	かわかみ じゅんじろう	公募委員

※敬称略